

日本一の健康長寿県構想 ～ 改訂のポイント ～

高 知 県
(健康政策部・地域福祉部)

I 県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

保
健

1 予防可能ながん対策の徹底的実行

- ・ ウイルス性肝炎対策を一層強化し、肝がんへの進行を防止
- ・ 平成23年度中に希望する全ての女子中学・高校生に子宮頸がん予防ワクチンを接種

2 特定健診・がん検診の受診率向上のさらなる加速化

- ・ 新たに、未受診者への再度の受診勧奨や市町村の検診機会の拡大対策を支援し、県民の受診行動を一層促進
- ・ 地域の健康づくり団体を育成し、「声かけ」による受診勧奨を促進

3 「高知県歯と口の健康づくり条例」に基づく歯科保健対策の推進

- ・ 大規模な実態調査の実施と、それに基づく「基本計画」の策定
- ・ 条例の県民への徹底的な周知



Ⅱ 県民とともに医療環境を守り育てる

1 医師確保に向けた取組のさらなる強化

- ・ 県外からの医師の招へい策を抜本強化
 - － 県外私立大学との連携、本県に赴任する医師への支援など －

2 ドクターヘリの導入を契機とした救急医療体制のさらなる進化

- ・ ドクターヘリの運航による広域救急医療の展開
- ・ 防災ヘリやドクターカーなども活用した、進化した救急医療体制の構築に向けた検討

3 幡多けんみん病院のがん診療連携拠点病院の指定に向けた取組の強化



Ⅲ ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

1 住み慣れた地域で安心して暮らしていくための取組の強化

- ・ 「あったかふれあいセンター」の相談や訪問活動を強化し、地域福祉の拠点としての活動の充実
- ・ 中山間地域で遠距離等の利用者に、必要な介護サービスが行き届くための県独自の支援

2 認知症や発達障害への取組の強化

- ・ 医療と介護の連携により、認知症の方やその家族の支援を行う「認知症疾患医療センター」の設置
- ・ 発達障害の専門医師の養成と、早期発見・早期療育の支援体制づくりに取り組む市町村の拡大

3 こどもを大切にする県づくりの推進

- ・ 市町村の虐待対応の体制強化と人材養成や広報啓発活動等の推進
- ・ 独身者の出会いの場の拡充と民間団体等と連携した少子化の県民運動の推進

4 福祉を支える人づくりと人材確保の取組の推進

- ・ 高知県社会福祉協議会に総合的な福祉人材の育成を行う「福祉研修センター」を新たに設置
- ・ 「福祉人材センター」のマッチング機能の強化と新たな人材確保のための活動のさらなる推進



予防可能ながんにしっかり対応する！

構想P9, 10

1 ウイルス性肝炎対策を強化し、肝がんへの進行を防止

NEW

厚生労働省肝炎総合対策におけるマスコット



【これまで】

- ・低い治癒率
- ・副作用による身体的負担
- ・治療薬の経済的負担

➡ 対策が進まない…

一方で

- ・輸血等により、誰でも感染する可能性があった。
- ・自覚症状がほとんどない中で、20年～30年持続感染すると、がんを発症する。



が緊急対応！

【情勢の変化】

ここ数年で、治療環境が大きく改善！

- ・治療薬の開発による治癒率の改善、副作用の軽減
- ・無料検査や医療費助成制度による患者支援策の充実

だから

【23年度の取組】

- 1 徹底した広報と無料検査の実施で、対象者に検査を受けてもらう！
- 2 感染者をしっかり治療につなぐ
＜地域肝炎治療コーディネーターの養成、医療費の助成＞

高知県の推定感染者数：B型7,600人
C型13,000人
肝細胞がんの原因：B型10～20%
C型70～80%

2 子宮頸がんへの罹患予防対策を推進！ がん検診受診のきっかけづくりにも活用

【情勢の変化】

- 子宮頸がん予防ワクチンが日本でも認可され、販売が開始(H21.12～)
- 国が特例交付金によりワクチン接種を推奨(H22.11～)

全国で年間約8,500人が新たに子宮頸がんにかかり、約2,500人が死亡している

【22年度の新たな取組】

子宮頸がん予防ワクチンの接種費用の助成を開始

- ・中学1年生～高校1年生に相当する女子(国制度)
県内の対象者約14,000人
- ・高校2～3年生に相当する女子
県内の対象者約7,000人

本県独自の支援

引き続き

【23年度の取組】

- 1 ワクチン接種を希望する中高生に接種費用を助成＜取組の継続＞
- 2 中高生に、ウイルスへの感染予防と20歳からのがん検診受診の啓発を実施
- 3 子宮頸がん予防ワクチンの接種対象者の親世代に対するがん検診受診の働きかけ



県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

特定健診・がん検診の受診率の向上のさらなる加速化！

構想P11,14,15

【22年度の取組】

- 特定健診の受診勧奨
 - ・訪問や電話で受診を呼びかける
 - ・健診日の増など受診機会を増やす
- がん検診の受診勧奨
 - ・個別通知や訪問で受診を呼びかける
 - ・未受診者への再勧奨、未受診理由の調査を実施

見えてきたこと

- 直接の声かけ、個別の通知は有効
- 地域の健康づくり団体と受診勧奨を行った多くの市町村で受診率が向上

【見直しの視点】

- よりきめ細かな受診勧奨ができるよう、補助事業のメニューを拡充
- 健康づくり団体と市町村が連携して受診勧奨に取り組むことを支援

だから

【23年度の取組】

- 1 新たに、未受診者への再勧奨（特定健診）、検診回数の増（がん検診）に取り組む市町村を支援することで、県民の受診行動を一層促進
- 2 地域の健康づくり団体を育成する市町村を支援することで、官民一体となった受診勧奨の取組を促進

受診率アップ

NEW

市町村が、右の例のような取組を実施することで、団体を育成

新たな人材の掘り起こし

意見交換など仲間づくり

先進事例の調査

健診の仕組み等についての研修

事業所等への実践訪問

イベント等での健康啓発実践

自主的に受診勧奨に取り組む団体



「高知県歯と口の健康づくり条例」を契機に、県民とともに、しっかりとした歯科保健対策を進める！

構想P21

【これまでの取組】

- 8020運動の推進
- 「こうち歯と口の健康プラン」に基づく歯科保健対策

むし歯や歯周疾患の減少に一定の成果

【「高知県歯と口の健康づくり条例」の成立】(H23.4.1施行)

＜基本的施策の3つの主要な柱＞

- 1 むし歯予防に効果的なフッ化物応用の取組を進める
- 2 歯周病予防対策を推進する
- 3 障害者、介護を要する方たちへの歯科保健・医療提供体制の整備



だから

【23年度の取組】

NEW

- 1 県民を対象に、大規模な実態調査を実施
- 2 調査結果を条例に基づく「歯と口の健康づくり推進協議会」に提供し、「基本計画」を策定
- 3 「高知県歯と口の健康づくり条例」の徹底的な周知（事業所等へのパンフレット送付、シンポジウムの開催）

- フッ素応用学校等実態調査：全ての保育所、幼稚園、小・中学校、市町村を対象
- 働き盛りの歯周病予防意識調査：7,000事業所を対象
- 在宅歯科医療実態調査：ケアマネジャー1,000人を対象
- 歯科保健実態調査：抽出により県民1,500人を対象

～平成22年度県民世論調査結果～

「日本一の健康長寿県づくりのために力を入れるべきこと」(複数回答)

- 第1位 連携による適切な医療体制の確保 45.5%
- 第2位 医師の確保 35.5%

医師確保
に対する期
待が高い！

短期的な医師確保の仕組みを構築し、県民の期待に応える！

構想P28～31

【22年度の取組】

- 「高知医療再生機構」による若手医師にとって魅力あるキャリア形成環境の整備

- ・指導医育成及び確保支援事業
- ・若手医師のレベルアップ事業など

成果に向けた兆し

機構による国内外派遣
研修等に延べ219名参加
(H22実績)

中長期的な対策：高知で就業する若手医師が増えるには一定の時間が必要

【課題】

これから数年間の医師確保対策
や現に不足している診療科の医師を
速やかに確保する戦略が必要

短期的な対策

だから

【23年度の取組(短期的な医師確保策)】

医師の確保に向け、高知医療再生機構の機能をさらに強化！

医療再生
機構事業

1 本県へ赴任する医師への支援 **NEW**

- ・県内に赴任する医師への研修修学金を支給
- ・医療再生機構職員(MR(医療情報担当者))による赴任後のアフターフォロー

2 医療再生機構による医師派遣事業 **NEW**

- ・県内での就業を促進するため、機構が医師を直接雇用し、県内医療機関へ派遣

3 県外私立大学との連携による医師の確保 **NEW**

- ・高知県の地域医療に関する研究を行う寄附講座を県外私立大学に設置することで、当該大学から本県へ医師を派遣

4 県外在住の医師に向けた情報発信

- ・医師ウェルカムネットの運営
- ・医師向け専門誌でのPR **NEW**

5 県外医師の就業に関する情報収集 **NEW**

- ・首都圏等で活躍している医師を協力員に委嘱
- ・医師の専門業者の活用
- ・県外で就業している本県出身医師の名簿を作成し、情報提供を行い、県内での就業を促す



県事業

6 特定診療科医師に対する手当の支援

- (医療機関を通して)
- ・救急勤務医手当の支給
 - ・新生児医療担当医手当の支給
 - ・分娩手当の支給

ドクターヘリの導入を契機として、救急医療体制を進化させる！

構想P39

【背景】

- ◆ 消防防災ヘリによる救急活動
(救急活動以外に消防・防災の役割、運航休止期間有)
 - ◆ 広い県土と遅れている交通事情
 - ◆ 救急患者の長距離搬送の増加
 - ◆ 高次救急病院の高知市周辺への集中
 - ◆ ヘリ搬送が必要な患者が相当数存在
- ドクターヘリ導入決定(21年度末)

【22年度の取組】

ドクターヘリの運航開始 【平成23年3月14日】



【課題】

ドクターヘリ、消防防災ヘリ、ドクターカー等を有機的に活用して救急医療体制を進化させるための合意の形成

そのために

【23年度の取組】

①ドクターヘリの運航による広域救急医療の展開

- ・ 救急医療に特化した機能を有するヘリとして365日運航
- ・ 早期治療開始による救急患者の救命率の向上と後遺症の軽減

②ドクターヘリ等の救急医療資源を活用した新たな救急医療体制の構築

- ・ 救急医療機関の役割分担と相互協力、メディカルコントロールの充実による最適な搬送先や搬送手段の選定など、救急医療の更なる質的向上について、高知県救急医療協議会における協議を加速化する。

幡多医療圏にがん診療連携拠点病院を整備し、がん医療水準の向上を図る

構想P12,44

【現状】

- がん医療の拠点となる「がん診療連携拠点病院」は、高知大学医学部附属病院、高知医療センター、高知赤十字病院
- 安芸、高幡、中央の3医療圏は、中央医療圏の拠点病院が地域の医療機関と連携してカバー
- 幡多医療圏では、幡多けんみん病院を中心にがん医療を行っているが、拠点病院にはなっていない

【めざす効果】

- 幡多医療圏に、がん診療連携拠点病院を整備することで
 - 高度ながん医療の提供
 - がん医療に関する相談体制の充実
 - がんに関する情報提供の充実 が図られる

だから

【23年度の取組】

NEW

県立幡多けんみん病院が、H23年度に「がん診療連携拠点病院」の指定申請を行うための条件整備を進める

1. 医師の確保、医療従事者の育成
2. 医師を対象とした緩和ケア研修の開催
3. 相談支援センターの設置(相談体制の充実)
4. 院内がん登録の実施 など

【条件整備に向けた支援】

1. 高知大学に対する医師の派遣要請
- 2~4. 事業実施に必要な経費を支援



ともに支え合う地域づくり

1 地域福祉計画等の推進

人口減少が予想を超えて進行！
人口3万人以上減少（国勢調査）
796,292（H17）⇒764,281（H22速報値）

構想P.54～

28市町村が未策定

【背景】

- 人口減少・少子高齢化の進行
- 中山間地域の過疎化、高齢化の進行
- 地域の支え合いの力の弱まり
- 児童虐待や自殺対策など社会的課題への対応

【22年度の主な取組】

- 県地域福祉支援計画の策定
- あったかふれあいセンター等の活動を充実し地域福祉の拠点として整備を推進

【課題】

- 市町村の地域アクションプランの策定と実践活動の推進
- 地域福祉の拠点を地域アクションプランに位置付け実践活動の着実な推進

【23年度の主な取組】

□地域アクションプラン（22市町村）の策定支援

⇒高知県社会福祉協議会の体制強化（人員体制の強化、福祉研修センターの設置、福祉人材センターの強化）

□官民協働での計画づくりを支援 ⇒民生委員・児童委員や住民などとの協働



2 あったかふれあいセンターの活動の充実

構想P.56～

【背景】

- 全国一律の縦割りの福祉サービスの基準では、利用者が少なくサービスが提供されにくい状況
- 地域の支え合いの力の弱まり

【22年度の主な取組】

- 30市町村39ヶ所で活動を展開⇒113人を雇用
- 誰もが集える居場所づくり

- ・世代間交流
- ・高齢者の元気づくり
- ・障害者の社会参加など
- ・地域での見守りや家族の介護負担の軽減

- 生活課題に対応した活動も徐々に展開

【課題】

- 活動の充実や事業継続
⇒集いの活動に加え地域の課題やニーズの把握
⇒地域実情に沿った支え合いのしくみづくりなど活動の充実

【23年度の主な取組】

□地域福祉の拠点としての活動の充実等への支援

⇒31市町村40ヶ所で活動を展開 新規雇用122人を予定

⇒集いを基本に住民の交流、高齢者等の一時的預かりなどニーズに応じたサービスの提供

⇒相談や訪問活動を強化し、一人暮らしの高齢者など支援が必要な人を早期発見し、見守り支援を行うネットワークづくり

⇒生活課題の把握と支え合いのしくみづくり

□地域アクションプランに地域福祉の拠点として位置付け、市町村・社会福祉協議会と協働で地域福祉活動を推進



買い物、食事、ゴミ出し、掃除…といった生活課題を



ともに支え合う地域づくり

3 自殺・うつ病対策の推進

構想P. 63~

【背景】

- 各年代の自殺者が減少している中、50歳代の男性は増加（H21→H22 +12人）
- 自殺の主な原因：1位は健康問題、2位は経済・生活問題

- ・健康問題では精神疾患が多い
- ・経済・生活問題では負債が多い

【22年度の主な取組】

- 自殺予防情報センターを中心とした関係機関の連携体制の強化
 - ⇒高知のちの電話の24時間化に向けた支援
 - ⇒多重債務など相談窓口の対応の手引きの作成
 - ⇒相談従事者に対する研修
- 広報媒体を活用した普及啓発の取組

【課題】

- うつ病対策の強化
 - ⇒うつ病の早期発見・早期治療のネットワークの構築
 - ⇒うつ病の治療技術の向上

- ・自殺者数が減少（H21→H22 Δ38人）

【23年度の主な取組】

- かかりつけ医から精神科などの専門医につなぐ、うつ病の紹介システムの本格的実施
- うつ病の治療に有効な認知行動療法の研修実施
- こどものうつ病等の早期発見・早期治療に向けた対応力向上研修の実施

バランスのとれた考え方と前向きな気持ちを身につける精神療法



高齢者が安心して暮らせる地域づくり

1 住民主体の介護予防のしくみづくりの推進

構想P. 69

【背景】

- 60歳代以降の平均余命は全国上位
- 介護予防の効果が分かりづらい

【22年度の主な取組】

- 介護予防事業の効果を検証
- 効果的な介護予防プログラムの作成
 - ⇒運動・口腔・栄養の組み合わせ
- 普及啓発のための介護予防手帳の作成

【課題】

- 介護予防手帳を活用し、住民主体で介護予防を進めていくための人材育成
- 必要性についての県民の理解

【23年度の主な取組】

- 住民主体の介護予防のしくみづくりを市町村と協働で推進
 - ⇒介護予防手帳などを活用した地域リーダーの養成
 - ⇒福祉保健所ごとに市町村、社会福祉協議会などとしきみづくりの検討と実践活動の推進
- 介護予防手帳の活用の促進と介護予防に関するテレビ番組を放送





高齢者が安心して暮らせる地域づくり

2 中山間地域における介護サービスの確保

構想P. 74~

【背景】

- 多様なニーズがありながら、利用者が点在しており訪問等の効率が悪く、事業者の参入が進んでいない

【22年度の主な取組】

- 中山間地域の介護サービスの実態調査
 - ⇒事業所から20分以上の訪問、30~40分以上の送迎は赤字
 - ⇒遠隔地に少数の利用者が点在しているため、効率が悪くサービスが行き届いていない

【課題】

- 遠距離のサービス提供は赤字が大きい
- このままでは、現在、提供されている介護サービスも提供されなくなり、地域での在宅生活が維持できなくなる恐れがある

【23年度の主な取組】

- 中山間地域で介護サービスを提供する事業者に対する県独自の支援策の創設
 - ⇒事業所から遠距離（片道20分以上）の利用者に対し介護サービスを提供した事業者への助成
 - ⇒さらに、20分未満で特に利用者が少ない地域を対象に助成
 - ⇒新たに職員を雇用した場合に助成（最長1年間）
- 中山間地域の市町村が実施するヘルパー養成研修への支援

・市町村が助成を行った場合に補助

3 地域における認知症の人と家族への支援

構想P. 78~

【背景】

- 認知症高齢者の増加
- 家族の悩み

- ・介護の仕方が分からない
- ・地域の理解が欲しい
- ・どこの病院にかかればよいのか？

【22年度の主な取組】

- 認知症コールセンターによる相談支援
- 認知症高齢者を地域で支えるためのサポーター等を養成
- 地域の支援ネットワークの構築

・認知症サポーター、キャラバンメイト、かかりつけ医など

【課題】

- 地域のかかりつけ医などからつなぐ専門医療機関がない
- 早期診断・早期治療や関係機関との連携が不十分
- 認知症に対する県民の一層の理解と地域での支援体制

【23年度の主な取組】

- 地域における適切な医療と介護が連携した支援体制を構築 ⇒認知症疾患医療センターを設置
- テレビ等による認知症に関する正しい知識の普及・啓発
- 地域における支援ネットワークを支える人材の育成 ⇒介護サービス従事者や歯科医師など





障害者が生き生きと暮らせる地域づくり

1 障害者の就労促進と工賃アップ

構想P. 84~

【背景】

- 毎月約1,000人の求職者のうち就職に結びつくのは28人程度
- 施設利用者の工賃水準が低い
⇒月額15,133円（H21年度）

【22年度の主な取組】

- 特別支援学校生に対して、新たに介護ヘルパー資格取得研修の実施
⇒13名が資格取得（内9名が高等部3年生）
内5名が一般就労に向けて就職活動中

【課題】

- 働く場のさらなる確保
- 担い手が不足している農業分野への就労促進に向けた取組

【23年度の主な取組】

- 農家等と障害者施設の仕事の橋渡しを行い、農業分野への就労促進、施設利用者の工賃アップを支援
⇒マッチングセンターを設置



2 発達障害の早期発見・早期療育の支援体制づくり

構想P. 87~

【背景】

- 小中学校生の5.1%に発達障害の可能性あり
- 療育福祉センターの発達障害の受診者数が増加
⇒10年間で3倍に

【22年度の主な取組】

- 早期発見・早期療育のための支援体制づくりを2圏域4市町で実施
⇒乳幼児健診におけるスクリーニング
⇒親カウンセリング
⇒早期療育親子教室



【課題】

- 地域における早期発見・早期療育の取組の普及
- 発達障害に関する専門医師が不足
- 診断後に専門的な療育支援を行う児童デイサービスなどが不足

【23年度の主な取組】

- 早期発見・早期療育の支援体制づくりに取り組む市町村を拡大 ⇒2圏域4市町→3圏域7市町へ
- 発達障害に関する専門医師の養成
⇒児童精神医学分野の世界的権威であるC.ギルバーグ教授（スウェーデン・ヨーテボリ大学）による講演や直接指導を実施
⇒「高知県ギルバーグ発達神経精神医学センター（仮称）」の設置に向けた準備
- 地域の療育機関への支援
⇒早期療育機関の少ない圏域の保育所等への訪問支援を充実
⇒新設の児童デイサービスへの技術的支援を実施





次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり

1 市町村の児童家庭相談体制の強化等

構想P. 93

【背景】

- 児童虐待件数は高止まり
- 児童家庭相談が複雑・多様化

【22年度の主な取組】

- 児童福祉司任用資格取得講習会の実施
- 児童家庭相談対応マニュアルや虐待評価シートの活用支援

【課題】

- 児童家庭相談の専門性やノウハウの蓄積
- 要保護児童対策地域協議会の活動強化
- 虐待予防の取り組みの充実

【23年度の主な取組】

- 市町村における児童虐待対応の体制強化と、人材養成や虐待防止のための広報啓発活動等への支援策の創設
- 中堅職員や要保護児童対策地域協議会の運営を担う職員への研修実施
- 官民協働によるオレンジリボン運動の強化
- 児童家庭支援センターの増設・強化（3→4箇所（高知市1→2））心理療法担当職員の常勤化（3ヶ所）



2 少子化対策の県民運動の推進

構想P. 96

【背景】

- 少子化は依然として進行
- 県民運動の広がりが弱い

【22年度の主な取組】

- 子育て応援フォーラムの開催
- 子育て応援情報紙の発行

延べ3500人が来場

【課題】

- 身近な地域で子育て応援の気運を高める
- 民間企業等の少子化対策の取組を進める

【23年度の主な取組】

- 少子化対策推進県民会議を中心とする民間団体等と連携し、新たな事業を展開
- 子育て応援キャンペーンの実施 ⇒地域、企業・団体と一緒に男性の育児参加や妊婦等にやさしい環境づくりを推進
- 子育て応援番組の制作・放送 ⇒子育てに関する情報や、子育ての楽しさを伝えるテレビ番組を放送



3 独身者の出会いのきっかけづくり

構想P. 98

【背景】

- 未婚化・晩婚化の進行
⇒生涯未婚率 男性18.7%（全国4位）
女性9.04%（全国5位）

【22年度の主な取組】

- 出会いのきっかけ交流会の開催（3回）
- 婚活サポーターの活動スタート
- 出会いを応援する総合サイトの開設

定員の4倍近い応募！

【課題】

- より一層の出会いの機会の提供
⇒イベントや引き合わせなど

【23年度の主な取組】

- 出会いのきっかけ交流会の開催回数を拡充（3→6回）
- 出会い応援団が実施するイベントへの助成制度を創設
- 婚活サポーターの活動を促進 ⇒婚活アドバイザーの委嘱、新たなサポーターの養成など

より一層の出会いの場を提供します！



福祉を支える担い手の育成と確保

○ 福祉研修センターの設置と福祉人材センターの機能強化

構想P.59~

【背景】

- 高齢化の進行等による福祉・介護サービスの増加
- 認知症や虐待、発達障害等、複雑で多様なニーズに対応するためのサービスの質の向上
- 地域の支え合いの力の弱まり

【福祉・介護従事者の状況】

- 福祉・介護の仕事はきつく、収入も少ないというネガティブなイメージが先行
- 介護福祉士養成校の定員割れによる若い人材の参入の減少
- 離職率も依然として高い状況に

【22年度の主な取組】

福祉・介護人材の育成と確保

実施機関：福祉人材センター（高知県社会福祉協議会）
職員体制：7名（職員3名非常勤2名その他職員2名）

《人材の育成》

- 主に福祉専門職を対象に資格取得やケア技術の向上等の研修を実施

《人材の確保》

- 無料職業紹介や福祉人材のマッチング支援
- 就職説明会や巡回相談など
- 福祉に関する啓発・広報

【課題】

体制の強化による活動の充実・強化が必要

《人材の育成》

- 福祉介護サービスの質的量的なニーズに対応する、福祉専門職の育成が急務
- 地域の支え合いのしくみづくりに対応する地域福祉コーディネーターなどの育成が急務

《人材の確保》

- 求職者への相談機能の強化
- 求人事業者の開拓や相談支援活動の強化

【23年度の主な取組】

《人材の育成》

新たに「福祉研修センター」を設置（5名体制）

□研修内容 福祉分野の研修を体系化し総合的な福祉人材の育成

- ・資格取得などニーズや課題に対応する専門職のスキルアップ研修
- ・施設職員等に対する階層別、経営実務の研修
- ・地域福祉コーディネーターや専門職の連携による地域支援ワーカー養成等の研修
- ・地域活動を牽引する民生委員・児童委員等地域リーダーの養成研修

《人材の確保》

「福祉人材センター」の体制を強化（H22:4名→H23:5名）

□活動の強化

- ・マッチング機能の強化（イベント会場や量販店等で新たに移動相談を実施）
- ・新たな人材の確保（新たに全ての高校、専門学校、大学への求人登録のPRと促進、高校での出前講座の実施（10校）、職場体験等を実施）
- ・巡回相談の強化（施設等への訪問による求人開拓や採用への助言、巡回相談、施設連携事業の拡充等）